

はなわ 議会だより

2026
No.175

発行／福島県塙町議会
令和8年7月17日



木の香りに包まれて、思いっきり遊んだよ！

『木育キャラバン in はなわ』

6 月定例会

6 月定例会のあらまし …… P 2 ～ 4
町政を問う（一般質問）…… P 5 ～ 10
追跡レポート …… P 11
議会だよりモニターを委嘱 …… P 15



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会 X
（旧ツイッター）
QR



6月 の例会 のあらまし

6月定例会は、6月10日(水)から12日(金)までの3日間の会期で開催しました。専決処分2件、条例5件、訴えの提起1件、字の区域変更1件、補正予算3件、予算繰越報告2件、法人経営状況報告1件が上程され、いずれも原案どおり可決となりました。また、最終日に財産の取得1件、人事案件4件が追加議案として提出され、原案どおり可決・同意となりました。なお一般質問は5名の議員が登壇し、町政の課題について議論を展開しました。

令和8年度一般会計 2867万円を補正増額

【主なもの】 ◆児童福祉費

子ども達のためにとの寄付に伴い、子ども基金への積立をするため増額。

◆子ども第三の居場所運営事業費

利用者の増加等に伴い、送迎車両を追加購入するための備品購入費等を増額。

◆林道開設事業費

林道専用道路整備事業を福島県が今年度より実施。その負担金の詳細が福島県より示されたため予算を計上。

100万円
367万円
2400万円

質疑(専決処分)

審議結果一覧No.1

Q 地方交付税について、年2回交付があるとの説明は受けているが、その詳細は。

A (総務課長) 3月17日付で決定した特別交付税である。交付決定額は1億8593万2千円、主な内訳は、除排

雪費913万6千円、地方バス2579万2千円、定住自立圏1800万円、地域活性化起業人1097万2千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金1099万8千円のほか、追加財政需要額である。

Q 財政調整基金への多額の積立が行われているが、町にはそれほど財政的な余裕があるのか。

A (総務課長) 円滑な行政執行と健全な財政運営のため積み立てるものである。埴町財政調整基金条例に基づき、専決補正予算編成時の決算剰余金見込額を計上したものである。

質疑(条例)

審議結果一覧No.3

Q 国民健康保険における「子ども・子育て支援納付金」の使い道は。

A (健康福祉課長) 国の施策として、児童手当の拡充や第3子への給付額増加、妊婦への給付、また「こども誰でも通園制度」の費用などに充てられるものである。

モデル世帯から見る国保税負担

夫(63歳) 妻(60歳) 2人家族
世帯収入 370万円 世帯所得 180万円

税 額	令和8年度	令和7年度	比 較
	278,104円	260,932円	17,172円増

審議結果一覧No.5

Q 水道料金が20%値上げされるが、物価高の折、極端な引き上げではないか。

A (町長) 委員会からの答申に基づき検討した結果、事業継続のためにはやむを得ない数字である。他自治体との比較もあり負担をお願いすることになるが、あくまで事業を継続するための手段としてご理解いただきたい。

質疑(字の区域の変更)

審議結果一覧No.9

Q 地番が飛び地になっているように見受けられるが、詳細は。

A (まち整備課長) 国土調査の成果として仮番地を付与し、登記をお願いしている現状である。新たな地番は登記法に基づき、最終地番から順に振り当てて整合性を図っている。

質疑(財産の取得)

審議結果一覧No.13

Q タブレットを更新するとのことだが、状態が良いものは処分せず継続して子どもたちが使える環境を整えられないか。

A (生涯学習課長) 5年経過したタッチパッド部分の故障も増えてきているが、全ての端末が故障しているわけではない。状態の良いものは予備機等として残すことも考えており、有効活用を検討する。

埴町上水道事業給水条例 一部改正は討論があり可決



吉田克則議員

物価高騰が続く中、一度に20%もの大幅な値上げは町民生活に与える影響が大きすぎる。まずは数%程度の小幅な値上げから段階的に実施すべきであり、そうした配慮があれば町民の理解も得られるはずだ。

反対

討論

賛成

これまで長年にわたり値上げを据え置いてきた経過があり、今回の改定はやむを得ない。経営改善についての指摘も受けており、将来の安定供給のために苦渋の決断が必要であると理解している。



七宮広樹議員

採 決 結 果

議案第23号 埴町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定	堀江 祐司	金澤 太郎	菊地 哲也	鈴木 元久	吉村 守広	七宮 広樹	吉田 広明	青砥 與藏	吉田 克則	小林 達信	藤田 一男	下重 義人	鈴木 孝則
原案可決(賛成10、反対2)	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	—

○賛成 ●反対 ※議長(鈴木孝則)は採決に加わらない。



一般質問

町政を問う

P6



ななみや ひろき
七宮 広樹議員

- ・ 埴町の教育環境全般
- ・ 行政区の状況と、今後の行政区
- ・ 埴町の対応と、今後の展開

P7



よしだ かつのり
吉田 克則議員

- ・ 照明器具のLED化に向けた町の対応支援
- ・ 米価格高騰による町の税收状況
- ・ 小動物（犬・ネコ）町の関わり方
- ・ 車上からのゴミポイ捨て問題

P8



あおと りょうさく
青砥 与藏議員

- ・ 風呂山公園の整備
- ・ 久慈川河川清掃の整備
- ・ 町道・林道の愛護会作業
- ・ 公共交通（デマンド交通）
- ・ 湯遊ランドはなわの町からの指導改善
- ・ PFAS 検査確認(有機フッ素化合物)対応

P9



きくち てつや
菊地 哲也議員

- ・ デジタル田園都市国家構想国庫交付金
- ・ 風力発電事業を利用した「風の町はなわ」構想
- ・ 誰でも通園制度

P10



かなざわ たらう
金澤 太郎議員

- ・ 上水道
- ・ 小学生の学童保育
- ・ 子育て支援
- ・ 関係人口創出政策

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

※本紙にはまとめられない素晴らしい内容、答弁があります。是非、埴町議会中継動画を、ご覧ください。

一般質問用
QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

議案等の審議結果一覧表

No.1	承認第2号	専決処分（専決第4号） 税、交付金、国県支出金等の額確定による歳入補正と、財政調整基金、子ども基金、森林環境譲与税基金積立金の歳出補正により、令和7年度埴町一般会計の歳入歳出予算を追加・専決処分したため、議会に報告し承認を求めるもの。	原案可決
No.2	承認第3号	専決処分（専決第5号） 地方税法の改正に伴い、軽自動車税（環境性能割）の廃止や公的年金受給者に係る申告書提出義務の見直しを行うとともに、個人住民税の所得割の課税標準の整理、および肉用牛の売却に係る課税特例や電気自動車等の税軽減措置の適用期限を延長するため、町税条例を改正し、専決処分したため議会に報告し承認を求めるもの。	原案可決
No.3	議案第21号	埴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 子ども・子育て支援金制度の新設に伴い、国民健康保険税の賦課区分に「子ども・子育て支援納付金分(子ども分)」を新設し、子ども・子育て支援金の納付に要する費用に充てるための改正。	原案可決
No.4	議案第22号	埴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 地方税法施行令の改正に伴う軽減判定基準の見直しや、令和8年度分の本算定に向けた各課税額の所得割率等の改定を行うとともに、新たに子ども・子育て支援納付金分を新設することに伴い、関連する税率や限度額等を定めるための改正。	原案可決
No.5	議案第23号	埴町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定 上水道事業の経営健全化及び持続可能な事業運営を図るため、現行の水道使用料及びメーター使用料を20%引き上げることに伴うための改正。	原案可決
No.6	議案第24号	埴町下水道条例の一部を改正する条例の制定 下水道事業の経営健全化及び持続可能な事業運営を図るため、現行の使用料体系を見直し、使用料を20%引き上げることに伴うための改正。	原案可決
No.7	議案第25号	埴町農業集落排水事業排水処理条例の一部を改正する条例の制定 農業集落排水事業の経営健全化及び持続可能な事業運営を図るため、現行の「人員割方式」による使用料体系を見直し、基本料金と処理水量に応じた超過料金による「従量制」へ移行するとともに使用料を20%引き上げるための改正。	原案可決
No.8	議案第26号	訴えの提起 長期に渡り居住実態がなく明渡しに応じない入居者に対し、条例に基づき町営住宅の明渡し等を棚倉簡易裁判所へ訴えを提起するもの。	原案可決
No.9	議案第27号	字の区域の変更 地籍調査の実施に伴い、河川や水路、飛地などにおける複雑な境界を解消し、利便性を高めるため、地方自治法に基づき字の区域を変更するもの。	原案可決
No.10	議案第28号	令和8年度埴町一般会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ2867万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ68億1357万円とするもの。	原案可決
No.11	議案第29号	令和8年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ28万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億279万円とするもの。	原案可決
No.12	議案第30号	令和8年度埴町上水道事業会計補正予算（第1号） 収益的収入において、営業外収益の消費税還付金を増額し、収益的支出において、営業費用の原水及び浄水費に係る備消耗費を増額するもの。	原案可決
No.13	議案第31号	財産の取得について 学習用タブレット端末等（タブレット端末専用ペン付）570台 取得価格：3010万円	原案可決
No.14	報告第1号	令和7年度埴町繰越明許費繰越計算書 一般会計の地域情報通信施設維持管理事業 他8事業について、繰越限度額3億5088万円のうち、3億2688万円を令和8年度に繰り越して執行することを議会へ報告するもの。	報告
No.15	報告第2号	令和7年度埴町予算繰越計算書 埴町上水道事業会計の町道北野松岡線配水管推進事業について、予算計上額6127万円の全額を、令和8年度に繰り越して執行することを議会へ報告するもの。	報告
No.16	報告第3号	法人の経営状況【白河地方土地開発公社】 白河地方土地開発公社の令和7事業年度経営状況を議会へ報告するもの。	報告
No.17	同意第2号	教育委員会委員の任命 教育委員会委員1名の途中退任に伴い、新たに菊池一裕氏（片貝）を委員に任命することについて、議会の同意を求めるもの。任期は令和8年7月1日から令和11年6月30日まで。	同意
No.18	同意第3～5号	埴町固定資産評価審査委員会委員の選任 溝井勝美氏（栄町）・小峰宗次氏（那倉）・菊池祥泰氏（植田）を委員に選任することについて、議会の同意を求めるもの。任期は令和8年7月19日から令和11年7月18日まで。	同意



あおと 青砥 議員
ようぞう 與藏 議員

りゅうとうだび
電頭蛇尾



個人QRコード

風呂山公園のツツジ再生

先人の想いを引き継ぐべく 全力で取り組んでいく

質問 かつての名所である風呂山公園のツツジに往時の輝きがなく、期待して訪れた観光客から失望の声も聞かれる。開花しない原因と抜本的な対策は。

答弁 樹勢の衰えや異常高温等が考えられる。観光整備補助金や町民の支援募金を活用し、町営体育館側のツツジの移植や苗木育成など、先人の想いを引き継ぐべく全力で取り組んでいく。

質問 果樹等の病害虫を一斉駆除できる「石灰硫黄合剤」の散布を検討しては。

答弁 ご提案感謝する。今後検討していく。



風呂山公園のツツジ 平成19年撮影

公共交通と湯遊ランドの経営

質問 デマンド交通の令和10年以降の事業継続と、ライドシェア導入時の運転手要件について。高齢者の免許返納の促進と自動運転支援は。

答弁 利用状況を詳細に分析し、将来に向けた検討を進めていく。

質問 湯遊ランドはなわの経営改善状況について、調理師不足や一部施設の利用低迷への対策は。

答弁 経営コンサルタントの指導でコスト削減や売上改善は進んでいる。30周年を機に、さらなる支援と全般的な経営改善に邁進する。

PFAS(有機フッ素化合物)への対応

質問 世界的に残留性が問題視されるPFASについて、町内の水源地における安全性と今後の対応策は。

答弁 国・県の基準に基づき検査を実施しており、現在の測定値は基準を大幅に下回っている。引き続き安全監視に努めていく。

久慈川河川敷と道路の維持管理

質問 久慈川河川敷の除草作業が行われ、来町者に癒やしを提供している。この取り組みは今後も継続すべき。また、作業効率化のため乗用草刈機が使えるよう整備を。

答弁 今後も継続していく。乗用草刈機利用に向けた整地整備等は、県と打ち合わせを進める。

質問 道路愛護会の高齢化による作業員不足が深刻である。今後の道路・林道等の草刈り作業の対応は。

答弁 愛護会委託から行政管理へ移行し、町道等の維持管理を民間委託に切り替え、愛護会や行政区とも連携しながら持続可能な体制を構築していく。

質問

活性化事業が2年で終わった理由は

答弁

情報発信、観光中心だけでは限界がある

質問 デジタル田園都市国家構想国庫交付金を財源とした地域経済活性化事業が3年間の計画が2年間で終了した理由は。

答弁 ①令和6年度、7年度で観光消費額、メディア露出数などが目標値を達成②湯遊ランド等の地域事業者が集客イベントのノウハウを習得③観光中心では、この事業の最終目標である移住、生産年齢の雇用創出には限界があることが明確になった。経営資源の再分配をするため終了した。

質問 同じ事業のコロナ禍対策めか床と野菜のオンラインによる定期販売で例えば令和5年度国の交付金700万円、売り上げ51万5000円に対して運営人件費が940万円。

持続可能な事業ではなかったのではないかと。
答弁 持続可能な事業ではなかったと判断せざるを得ない面もある。

質問 国の交付金が終了した令和7年度も予算300万円で事業を延長した理由は。

答弁 定期販売の利用者が令和6年度末7名残っていたため。

質問 事業効果の検証はどのように行われているのか。

答弁 内閣府へ提出している地域再生計画に基づき、毎年9月頃、住民や有識者で構成する委員によりKPIの検証を行っている。今後も外部評価を取り入れ、交付金事業が地域課題の解決や町民福祉の向上につながっているか、適切に検証していく。

風の町はなわ進展は 現地調査を行った

質問 風力発電事業を利用した、風のまちはなわ構想は進んでいるのか。

答弁 現地調査を行った結果、眺望ポイント確保の難しさ、国有林の立入規制など多くの課題、情報を得た。今後も事業企業と連携していきたい。

通園制度の現況は

5件の利用申請があった

質問 今年度から始まった「子ども誰でも通園制度」の現況は。

答弁 6月から受け入れ開始。5件の利用申請があり、3件の利用があった。今後も保護者の希望と園の日程を擦り合せてできるだけ受け入れていきたい。

質問 保育士確保が急務だと思うが家賃補助や奨学金の返済支援など有効だと思うが。

答弁 保育士確保を後押しする支援策の一つと考えるが、他職種との公平性や継続的な財源確保などの課題がある。今後も教育委員会や関係課と連携しながら検討していく。

こども園支援員の待遇強化は

答弁 支援員を含めた人材確保は重要と考えている。勤務時間や休暇、研修、職場環境などを含め、総合的に検討していく。



きくち 菊地 議員
てつや 哲也 議員



個人QRコード

事業効果の評価は重要



あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

町の人口減少に対する対策は (令和4年3月定例会)

亡くなる人が多く生まれる子どもも少ない。このままでは人口減少が加速する。どのような対策と直近5年間の子どもの出生数と人口減少の推移は。

答弁

町存続のため重要な取り組みである

さくらタウンの整備、結婚祝金、給食費無償化、こども園の整備、敬老祝金、タクシー利用料金助成事業等を計画している。出生数は5年間で約230名、人口は5年で879名減少している。様々な支援も計画していく。

その後

令和4年度～令和5年度

さくらタウンの整備、給食費無償化等の施策を実施。出生数は前年度比で増加傾向、人口減少は緩和傾向となった。

令和6年度以降

さらに出産祝金の増額、乳幼児子育て用品支援、デマンド交通実証運行等を追加実施。これらの施策により、子育て支援には成果があったと思われる。
引き続き各種支援施策を推進中である。
この5年間(R3～R7)で出生数は152名、人口は714名減少している。



デマンド交通の内容は (令和6年9月定例会)

この事業の内容と運行に係る助成が必要なのでは。

答弁

デマンド交通として個別送迎を行う。

交通弱者の足を供給することは、過疎の対策にもなり、これからの埴町存続のため大変重要なものと考えている。様々な助成も計画していく。

その後

令和6年度

田代区での実証実験を実施。利用延べ人数53名となり、令和4年度の実証実験比で約10倍増の利用者を達成。交通弱者の足の確保に成果があった。

令和7年度以降

実施地区を13行政区に拡大し実証運行中。利用登録者123名、利用延べ人数561名、利用率39.8%となり、交通弱者の足の確保には成果があったと思われる。
令和10年度以降にデマンド交通本格運行または自家用有償旅客運送(ライドシェア)に移行する予定である。



質問

1歳未満の子育て世帯の 国民年金保険料免除は

答弁

令和8年10月1日より実施



かなざわ 金澤 太郎 議員



個人QRコード

子育て支援の充実

質問 1歳未満の子育て世帯の国民年金保険料の免除措置の開始時期はいつか。周知をどうするか。
答弁 今年10月1日から開始。国民年金第1号被保険者が1歳未満の子供を養育している場合、保険料の支払いが全額免除され、その間の保険料は全額納付したものとして扱われ、将来の年金受給に不利にならない仕組み。周知は母子健康手帳の交付時、出生届の受付時、町広報紙やホームページも活用。申請の受付体制は、白河年金

質問 1歳未満の子育て世帯の国民年金保険料の免除措置の開始時期はいつか。周知をどうするか。
答弁 今年10月1日から開始。国民年金第1号被保険者が1歳未満の子供を養育している場合、保険料の支払いが全額免除され、その間の保険料は全額納付したものとして扱われ、将来の年金受給に不利にならない仕組み。周知は母子健康手帳の交付時、出生届の受付時、町広報紙やホームページも活用。申請の受付体制は、白河年金

町民割の適用拡大は

拡大に向け検討したい

質問 関係人口の創出拡大のため、東京はなわ会など、町民以外にも町民宿泊割拡大を図れないか。
答弁 東京はなわ会や防災協定を締結した市区町村など、関係人口として位置づけられる方々を対象に含めることを検討したいが、国の交付金を活用した政策を拡大継続するには、安定した財源の確保が必要。

質問 町への経済波及効果は確実。独自にでも実施すべき。
答弁 投資的な経費としてとらえ、考えていきたい。
質問 SNSを活用し、東京はなわ会に首都圏での物販予定を告知する仕組みはできないか。
答弁 東京はなわ会のLINEグループを作ってもらい、町の都市交流情報の提供をしたい。



資材不足で漏水が継続する場合の減免は

状況に応じて柔軟に対応していきたい

質問 個人宅で漏水した場合の水道料金は。
答弁 地中など目視困難な箇所での漏水は減免の対象。
質問 補修部材が入手できず、やむなく漏水が継続する場合は。
答弁 町の指定事業者と連携し、状況に応じた止水処理などの対策をとるとともに、減免措置がとれるよう、柔軟な対応をしていきたい。

学童保育が4年生までとなった理由は

施設の受け入れ定員を超えるため
質問 学童保育が4年生までとなった理由は。
答弁 埴学童の受け入れ上限1200人を超えてしまうこと、教室の広さ、支援員の確保の問題を考慮し4年生までとした。

質問 国は放課後学童クラブの待機解消に費用を出すそう。6年生まで対応する考えは。
答弁 財政的な問題はありますが、できる限り6年生までの受入れ体制を検討していきたい。

所管事務調査レポート

総務常任委員会

小学校の運営及び学童保育、
はなまるはうすの現状について

・調査日 令和8年5月12日(火)

・場所 委員会室

・出席委員 鈴木元久委員長

ほか委員(計7名)

調査のまとめ

埴町は小学校2校体制でいく
ということになっていくが、
原小学校は昨年度より10名減で
全児童数は22名で、すべて複式
学級である。保護者は15世帯で、
令和7年度で教養委員会、環境
委員会、厚生委員会がすべて廃
止。笹原学区から埴小学校への
通学生は15名もいると聞いた。
子供の絶対数が少ない中、保護
者や地域住民、教育委員会と話
し合い良い運営を考えるべきだ
と思った。

埴小では令和7年度より「教
科担任制」を取り入れ、教科の
特質に応じた指導を実施してい
る。また教職員の定数配置が整
い、以前より落ち着いて学校生
活を送っていると伺った。
学童保育は令和7年度から対
象を小学4年生までに限ってい

る。以前は小学6年生までが対
象だった。現在の利用者は令和
8年4月時点で埴小88名、笹原
小3名の合計91名と聞くが必要
とする保護者は不安な事も多く
なると思う。縮小の理由として
は施設の許容範囲を超えている
とのことだった。
はなまるはうすは令和7年度
でB&G財団の補助金が終わ
り今後町の補助金が必要となるが
利用者に喜ばれる施設となつて
ほしい。B&G財団から受けた
ワゴン車2台の活用について1
台は、はなまるはうすの利用者
の送迎として利用していると聞
いた。年々利用者が増加してい
ると言うが令和7年度から5・
6年生が前
年度と比較
して増えた
印象を受け
た。これは
学童保育の
5・6年生
の受け入れ
をやめたこ
とに多少な
りに影響が
あると思え
た。



経済常任委員会

デマンド交通の状況と
今後の取り組みについて

・調査日 令和8年5月13日(水)

・場所 委員会室

・出席委員 菊地哲也委員長

ほか委員(計6名)

調査のまとめ

デマンド交通実証運行は令和
6年度より交通空白地区をメイ
ンに、交通機関が利用しにくい



町民生活をサポートするため始
められ、令和6年度は田代地区、
令和7年度には山間部13行政区
へ拡張された。町公用車を使い
燃料代と人件費のみの低コスト
で運行されている。対象者は対
象行政区に居住している60歳以
上で申請し、利用登録者証を交
付された方。特別な事情がある
場合59歳以下でも利用可とする
場合もある。運転手はシルバー
人材センターに委託し、予約も
同センターで電話受付。利用実
人数49人、利用延べ人数561
人。利用目的は、病院へ行きそ
の後買い物等をして帰宅という
ケースが多いと思われる。事業
費はすべて町の補助金である。
令和8年度には、新たに前田区、
大畑区を加える予定。今後、福
島交通やタクシー会社と運行路
線や料金等の協議が重要になる
と考える。また、運転手の確保
の困難さは町、各委員とも共通
の課題であった。
令和8年度も実証運行を進
め、タクシー利用券と組み合わ
せ生活を支え、外出機会の促進
のため、本格運行を目指してもら
いたい。埴町の公共交通計画の
方向性が見えた事務調査であつ

ひとことインタビュー

令和8年6月定例会の傍聴者へインタビューを
実施し、感想や意見をいただきました。



ほし さち子さん(中塚)

傍聴から感じた、
町と子どもたちの
明るい未来

―傍聴したきっかけは
今回で2回目になりま
す。

昨年より商工会女性部
の活動で傍聴させて頂い
ています。

―傍聴した感想は

女性の方も男性の方も
多く傍聴されていまし
た。

質問内容も多岐にわた
りましたが、小学校の2
校体制については、複式
学級に良い面・悪い面の
両方がある中、少人数教
育の良さを大切に育てて
くださっていることが伝
わってきて、嬉しく感じ
ました。

―議会に対する意見や要望

多くの傍聴者が集まっ
たことは、町民の町政に
対する関心の深さの表れ
だと感じました。

多岐にわたる疑問や課
題が取り上げられてお
り、今後の議論に対して
も期待しています。

―町に対する意見や要望

町の魅力を発信できる
町づくり、若者が定住で
きる町づくり、そして高
齢者が安心して暮らせる
安全な町づくりに期待し
ています。

傍聴にぜひお越しください

議会だよりモニターに7名の方を委嘱しました！

議会広報や広聴関係でお世話になります

佐藤 庄伸さん(東河内) 鈴木 守さん(湯 岐) 鈴木 彩乃さん(台 宿) 藤田 英留さん(末広町)
蛭田みち子さん(本 町) 和知 佑介さん(台 宿) 吉田 泉さん(川 上)

議会だより モニターさんの声

前回4月17日発行の議会だより174号に
対する声を抜粋して掲載します。

①表紙及び裏表紙

- ・桜と子どもたちの姿は埴町の明るい未来を感じさせ、春の訪れを温かく表現できていて好感が持てました。また、普段あまり知られていない消防ラッパ隊などの活動紹介は、町民の多方面での活躍を知る良い機会であり、今後も続けてほしいです。
- ・久慈川の桜は名物なので、もっと宣伝して埴町の顔として打ち出して良いと思います。写真については、集合写真のアングルをもう少し引いて全体を写すと、より雰囲気が伝わるかもしれません。

②2～9ページ

(後期の議会体制スタート、3月定例会の内容)

- ・見出しや写真、図表が工夫されていて、以前よりぐっと読みやすくなりました。膨大な予算の動きも、写真や絵と一緒にだとイメージしやすく、内容が良くまとまっていると感じます。
- ・新しい委員会での議員さんの抱負について、もう少し詳しく読んでみたいです。議員さん個人が「何を課題とし、どんな方向に導いていきたいか」という熱意や想いが、もう少し紙面から伝わってくるような分量があると嬉しいです。

③10～17ページ(3月定例会)

- ・遺産相続や空き家問題、高齢者の移動支援など、私たちの生活に身近で切実な話題が取り上げられており、とても関心を持って読みました。
- ・質問と答弁が明確で、行政の考えや議場の緊張感、「町のいま」がよく伝わってきます。こうした議論は重要ですので、今後も町民の声を聴き、議会全体で議論を深めてほしいです。

④その他

- ・充実した内容である一方で、情報量が多いと文字や図表が細くなり、高齢者には読みづらいこともあります。広報はなわとの重複記事を整理したり、詳細はQRコードで確認できるようにしたりするなど、紙面をもう少しスッキリさせる工夫があっても良いかもしれません。
- ・私たちの意見を掲載するコーナーは、全世代が能動的に発言できる場として重要だと感じています。これからも生活に寄り添った、親しみやすい議会だよりを楽しみにしています。



私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。

今、町政の予算運用は当町だけではなく全国的に大変な時期だと思います。少ない予算に対し、福山の要望や維持管理と

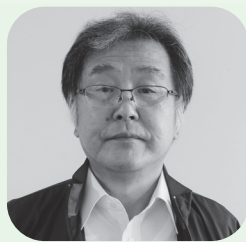


すずき まもる
鈴木 守さん
(湯岐)

業。運営するのも、やはり町民・議会・町全体が一丸になつての連携が不可欠だと思います。よく国では国民の声を聴くと申していますが、町議会では議員を通し私達の生の声を町政に直接つないでくれる大事な機関であると思います。議会だよりを通して町政と議会、そして私達町民の橋渡しに大いに期待しています。

町民・議会・行政、心一つに

人口減少に歯止めが掛からない埴町。しかし、見方を変えれば人口が少ないからこそ、一人ひとりの意見が議会に届きやすくなっているのではな



さとう しょうしん
佐藤 庄伸さん
(東河内)

いでしょうか。その方法には課題はあるかもしれませんが、町民個々が議会と一緒に参加できる、議会にも申すことができる、そんな理想があつていいはずです。そんな将来を見据えて、議会だよりには一方通行ではなく、より多くの私たち町民の意見や考えを議会に届ける、双方の広報である事を期待しています。

一人ひとりの声を、議会の力へ

みなさんに届く広報紙を目指して

町村議会広報研修会に参加

福島県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が7月1日(水)、ビックパレットふくしま(郡山市)で行われ、広報常任委員6名が参加しました。会場では広報紙作成に関する講義が行われ、他町村の優れた広報事例などを深く学びました。研修で得た知識やノウハウを活かし、今年度は自らの手でさらなる紙面改良に取り組みます。今後も町民視点を大切にし、より身近で分かりやすい「議会だより」の作成に努めてまいります。



議会活動出欠状況

令和8年4月1日～令和8年6月30日

年月日	会 議 名 称	堀江祐司	金澤太郎	菊池哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	小林達信	藤田一男	下重義人	鈴木孝則
委 員 会														
8.4.6	総務常任委員会(正副委員長互選)	-	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-
8.4.6	経済常任委員会(正副委員長互選)	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
8.4.6	広報常任委員会(正副委員長互選)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8.4.6	予算決算常任委員会(正副委員長互選)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
8.4.6	議会運営委員会(正副委員長互選)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
8.4.9	広報常任委員会(議会だより編集)	私用	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8.5.12	総務常任委員会(所管事務調査)	-	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-
8.5.12	埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会(アンケート結果)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8.5.13	経済常任委員会(所管事務調査)	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
8.6.1	埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会(定数及び報酬)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8.6.3	議会運営委員会(6月定例会運営)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
8.6.10	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	-	○	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-
8.6.10	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
8.6.10	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
8.6.12	議会運営委員会(追加議案)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
8.6.12	議会運営委員会(6月定例会検証)	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○
8.6.30	埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会(定数・報酬に関する調査・意見交換)	私用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定 例 会 ・ 臨 時 会														
8.6.10	6月定例会(1日目：議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8.6.11	6月定例会(2日目：一般質問)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8.6.12	6月定例会(最終日：議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全 員 協 議 会														
8.6.1	全員協議会(上下水道料金の改定について 他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8.6.12	全員協議会(追加議案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 - 該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：ピンポン愛好会

(埴町総合型地域スポーツ連絡協議会)

活動場所：町営体育館（剣道場）

活動日：毎週月・木曜日 午前9:30～午前11:30

会員：27名

会長：安久津ヨシ子

「誰でも気軽に！ピンポンで楽しく健康づくり」

ピンポンは年齢や体力に関わらずどなたでも気軽に始められるスポーツです。楽しく身体を動かし笑顔あふれる仲間との交流を楽しみながら健康維持、フレイル予防、体力づくりを目指しています。用具もレンタルできますので興味のある方は是非遊びに来てください。



編集後記

中東、ウクライナでの戦争は続き、世界各地で紛争やテロは終わりがありません。世界中の大人たちは限りある資源を使い放題、地球環境は悪化の一途をたどり、赤字国債を発行し続け、未来を託すべき何も知らない子ども達へツケを回し続ける。いつになったら我々世界中の大人は本当に子ども達のために行動することができるようか。

せめて世界中で災害のないことを願います。

菊地 哲也



あなたも議会を
傍聴してみませんか

令和8年9月定例会は
9月9日(水)からの予定です。

場所 役場2階 議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後に
ホームページ等でお知らせします。



広報常任委員会

委員 堀江 祐司	委員 菊地 哲也	委員 鈴木 元久	委員 吉村 守広	副委員長 金澤 太郎	委員長 青砥 與藏
----------------	----------------	----------------	----------------	------------------	-----------------